

令和3年度 第1回徳島県奨学金審査委員会 会議録

1 日時

令和3年8月16日（月）午後1時30分から

2 場所

県庁9階 教育委員室

3 出席者

(1) 委員 6名出席

(2) 事務局 グローバル・文化教育課長 ほか4名

4 会議次第

(1) 開会あいさつ

(2) 自己紹介

(3) 奨学金貸与制度等について

(4) 議事

決定事項

I. 令和4年度徳島県奨学生の選考基準について

(5) 閉会あいさつ

5 会議概要

(1) 開会あいさつ（グローバル・文化教育課長）

(2) 自己紹介

（各委員，事務局自己紹介）

(3) 奨学金貸与制度等について

<事務局から説明>

I. 徳島県奨学金貸与制度の概要

II. 徳島県奨学金制度の沿革

III. 令和3年度新規貸与状況

<質疑・御意見>

・奨学金の辞退について

(委員)「中学校在学時の事前申請者の推移」を見ると，令和3年度は激減している。

何か大きな理由があるのか。

(事務局)減少した理由については，よく分からない。考えられる理由としては，他の奨学金制度が充実してきたこと。また，本奨学金は貸与であり将来，返還しなければならないものであることである。

・保証人について

(委員)保証人が見つからない場合，県から他の奨学金を紹介することがあるのか。

(事務局)例えば，徳島県社会福祉協議会であれば保証人が不要の制度があるので，問合せがあった場合には御紹介している。

IV. 選考基準（案）等

(4) 議事

I. 令和4年度徳島県奨学生の選考基準について

<事務局案を詳細説明>

- ・生活保護基準の見直し及び税制改正を考慮し、世帯人員ごとの所得基準額を積算。
- ・特別控除額は変更なし。

<審議>

- ・事務局案について

(委員) 令和4年度の所得基準額の積算について確認だが、生活保護基準の年額をもとに、県奨学金採択基準額を積算し、そこから控除する額が税制改正により10万円下がるということで、所得基準額が前年度より10万から12万円増額になり、基準としては前年度相当という理解でよいか。

(事務局) はい。

(委員) 県奨学金の全体のパイは、多数の申請者がきても大丈夫なのか。

(事務局) 予算は十分、確保している。

(委員) 教員の立場から言うと、奨学金を進めたいが、保護者はやはり子どもに借金を背負わせることに躊躇して、苦しい生活をされている。

(事務局) 今までも経済的な理由により修学が困難な方々へ、貸与という形で奨学金を貸し付け、ある一定の役割は果たしてきたと思っている。今後も本当に必要な方に届くような形で、応募者数は減ってきているが、しっかり広報などしてまいりたい。

(委員) 広報については、具体的にどのようなことをされているのか。

(事務局) この委員会で基準を決めていただいた後、事前申請に向けて毎年、各中学校の先生方に対して説明会を実施している。今年はオンラインでの説明会等を考えている。

(事務局) そのほかに、基本的には学校を通じて広報しているが、県のホームページでの広報や、県民が多く訪れる県の施設にも申請書や募集要項を設置している。

(委員) 在学申請の場合は、貸与が少し遅れるのか。

(事務局) 事前申請の場合は、4月・5月が貸与月だが、在学申請の場合は7月末に半年分を貸与している。

<決定>

令和4年度徳島県奨学生の選考基準については、事務局案のとおり決定。

議事終了

(5) 閉会あいさつ (グローバル・文化教育課長)